

地 盤 改 良 工

・地盤改良工 - 浅層処理（バックホウ攪拌混合）	9 1
・地盤改良工 - 深層処理（薬液注入工法）	9 4

本マニュアル（案）は、施工現場における事故発生要因の発見・対処に関して担当者を支援する目的で作成したものであり、個別の工事現場の安全対策を規定するものではない。

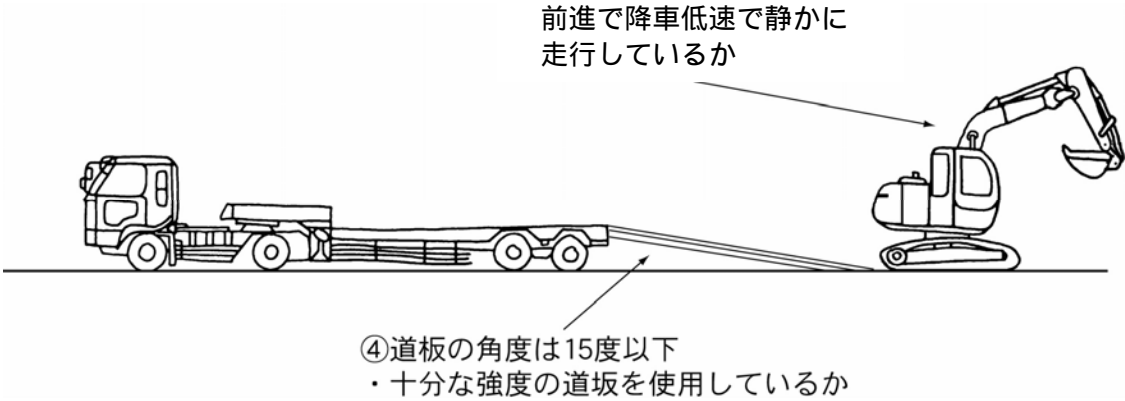
本来、施工現場における安全対策は個別の現場条件に合わせて対策されるものであるが、本マニュアルでは標準的な施工手順において一般的に執られている対策を取りまとめたものであり、安全担当者が更なる工夫を加えることで、一層安全性を向上させることが肝要である。

地盤改良工 - 浅層処理
(バックハウ攪拌混合)

確認年月日：
天 候：

記入者	
-----	--

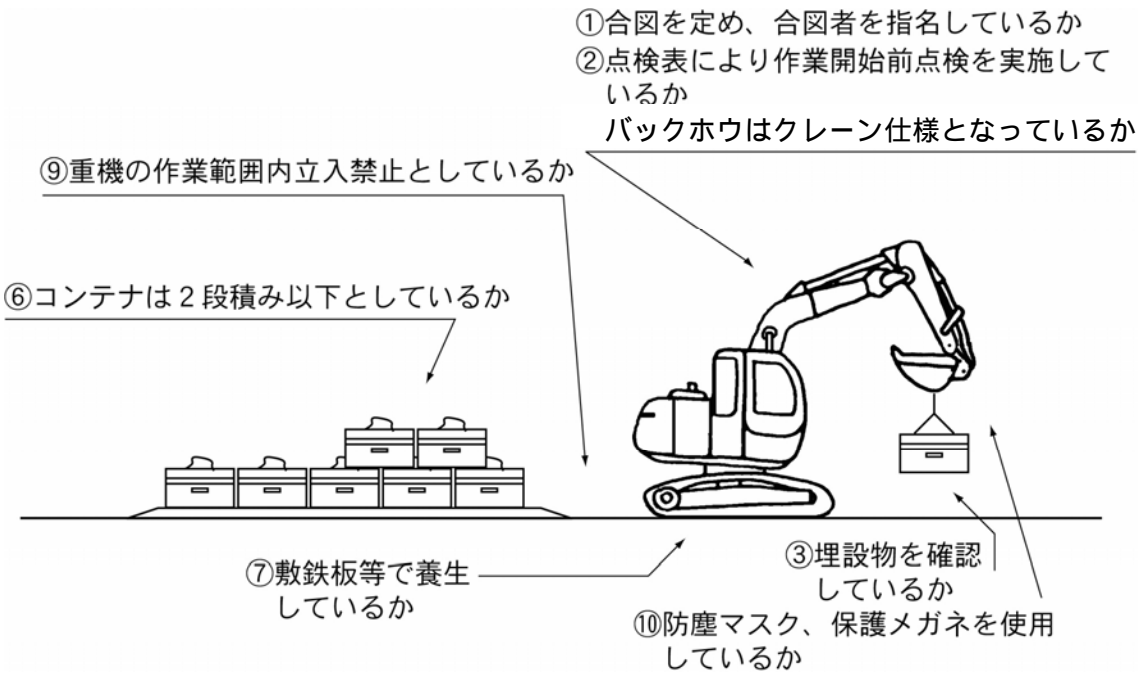
作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
1. 準備工	(1)作業前打合せ ・作業内容を説明・指示し、連絡事項を伝達。	・合図の方法を定め、合図者を指名する。() ・作業計画書により作業員全員で実施する。 ・作業員の服装を点検する。 ・免許証携帯を確認する。 ・危険予知活動を実施する。 ・必要資格を確認し、人員・機械を配置する。 ・新規入場者に対する教育を実施する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	(2)作業開始前点検 ・機械の作業開始前点検実施。	・使用機械を点検する。()	☐	☐	☐	☐
	(3)施工場所点検	・占用企業者立会いにより施工場所を確認する。 ・図面等で埋設物を確認する。() ・架空線の有無を確認する。 ・障害物の有無を調査する。 ・前日改良部分の不良箇所や溜り水の有無を確認する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
2. 機材搬入	(1)機材点検	・所定の点検表により実施する。 ・出庫前に機材センターで点検、修理、試運転を行う。 ・点検結果を出庫点検表に記し、機材に添付する。 ・点検結果に不備のある場合や現場で不良箇所が確認された場合には、返品・交換する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	(2)機械搬入	・トレーラのブレーキの確認をする。 ・トレーラのタイヤ止めの確認をする。 ・道板の角度は15度以下(高さ50cmの場合、水平方向距離2m以下)確実にトレーラに固定する。() ・場内の走行は中・低速とする。() ・作業指揮者を配置する。 ・場内出入口部に必要に応じて交通整理員を配置する。 ・平坦で堅固な場所で行う。 ・特定自主検査証を確認する。 ・機械貸与(リース等)に関する特別規制を確認する。(機械貸与者と機械を運転するものとの確認事項安則-668) ・前向きで降車する。() ・オペレータが操作レバー等の遊び等の確認を行い、その使用機械の特性を知る。 ・バックハウはクレーン仕様とする。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐



(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

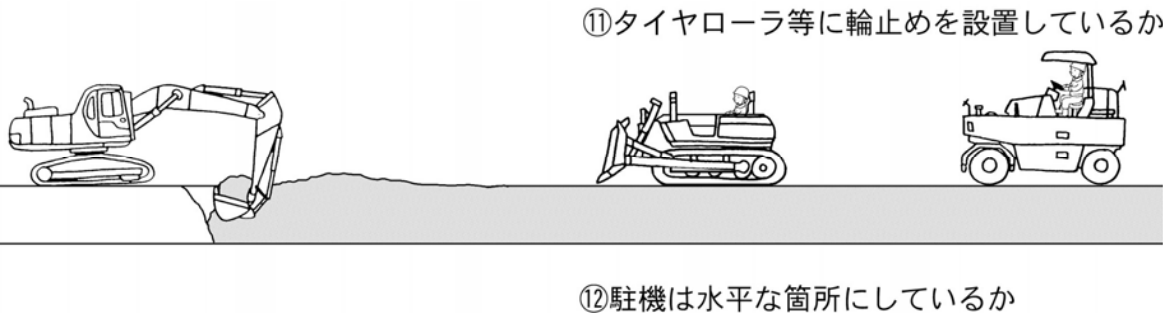
作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
機材搬入	(3)材料搬入、貯蔵	・コンテナは2段積み以下とする。() ・設計図書を確認する。 ・誘導員を配置する。 ・運搬車に時間、経路、進入方向、数量、荷降ろし位置等を指示する。 ・クレーン運転は、有資格者で実施する。 ・配置は、荷を吊る側と荷降し側の両方に配置する。 ・荷降ろしは玉掛け有資格者で実施する。 ・荷降ろしの際使用するワイヤ等の吊具を点検する。 ・コンテナの損傷を確認する。 ・ 吊荷の下は立入禁止措置をする。 ・改良材を貯蔵又は仮置きする場合には、下にパレット又はリン木等を敷く。 ・改良材は浸水しない場所に貯蔵、且つ、降雨時の対策としてシート養生及び流失防護を行う。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
3.地盤改良	(1)改良材散布	・足場が軟弱な場合は鉄板等を敷設する。() ・バックホウの用途外の使用を禁止する。屈曲ジブ式クレーン仕様機を使用し、クレーンモードで作業する。() ・重機の作業範囲内立入禁止措置をする。() ・粉塵が多い場合には保護眼鏡を使用、防塵マスクは常時使用する。() ・玉掛けは有資格者で実施する。 ・改良範囲の四隅を木杭等で表示する。 ・玉掛けワイヤの損傷を確認する。 ・保護手袋（ゴム手袋）を使用する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	(2)掘削、混合・攪拌 ・バックホウで地山を掘削して改良材を混合・攪拌。 ・改良材が十分反応するまで養生。	・見張員を配置する。 ・粉塵対策としては、1ブロック当り3面に遮蔽柵を設置したほうがよい。 ・強風時は中止又は飛散の方向を確認する。 ・異物は除去する。 ・反応中に重機荷重を禁止する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	(3)敷均し、転圧・締固め	・見張員を配置する。 ・重機作業範囲内立入禁止措置をする。 ・重機昇降時の飛び乗り、飛び降りを禁止する。 ・作業区域を明確にする。 ・誘導員を配置し、未改良区域や路肩への寄り過ぎを禁止する。 ・ハンドガイド式ローラで後進する時は、半身に構えて作業を実施する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐



(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
地盤改良	(4)排水路整備	・タイヤローラ等に輪止めを設置する。() ・駐機する地山の確認及び水平な箇所に駐機する。() ・駐機ブレーキを掛け、エンジンキーを抜き取り、ドアに施錠する。				
	(5) 機械の休止		☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
機材 搬出	(1)作業終了後、機 械、機材を搬出	・誘導員を配置する。 ・平坦で堅固な場所を実施する。 ・トレーラのブレーキの確認をする。 ・トレーラのタイヤ止めの確認をする。 ・道板の角度は15度以下とし、確実にトレーラに固定 する。 ・トレーラ積込後のバックホウのブレーキを確認する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
5. 後片 付け	(1)機材片付け	・風散養生を実施する。 ・作業場所の資材を整理整頓する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	(2)立入禁止措置 ・終業点検実施。	・第3者立入禁止措置をする。 ・バリケードやトラロープなどで危険箇所を養生する。	☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐



(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)